

皇

太子殿下お迎えし第55回海外日系人大会開催 23の国・地域より140人が参加

「日本文化を創造する海外日系社会」

『和食』の展開に示す底力」テーマに

第55回海外日系人大会が、去る10月22日より10月24日までの3日間、東京都千代田区永田町の憲政記念館、JICA市ヶ谷ビルで行われ、22カ国と1地域から140人の日系人が一堂に会した。

初日に行われた歓迎レセプションには、第45回大会以来10年ぶりに皇太子殿下が御臨席になり、参加した日系人と親しく懇談された。

会場前ロビーでは、JICA横浜海外移住資料館で開催中であった特別展示「ララってなあにー日本を助けたおくりものー海外日系社会とララ物資」から抜粋したパネル12枚が展示された。ララ物資は、アメリカで結成された「アジア救援公認団体」より、戦後日本へ送られた、食料など救援物資をいうが、この物資を送る機構を作るために一人の日本人移住者が奔走。また物資の中には戦時中、一部で財産没収や強制収容などの苦しい経験をした南北米大陸の日系人からのものが2割も含まれていた。各国の日系人に来日してもらい、感謝の気持ちを表す大会が57年に開催されたのが、海外日系人大会の起源であり、これを第一回とし、今日まで連続と続けられてきたのである。同展示は皇太子殿下もご覧になった。

昨年12月に「和食」文化がユネスコの無形文化遺産に登録されたこともあり、大会総合テーマを「日本文化を創造する海外日系社会ー『和食』の展開に示す底力」とした。

海外に移住した日本人は、現地の暮らしの中でその土地の食材を使って家庭の中で和食を継承してきた。現在世界中でブームとなっている日本食だが、アメリカやブラジルなどでは、日系人が醤油の味を広めたり野菜を栽培普及したりした。今回の大会テーマはするように、各国で「日本文化」を作り出している日系人の姿をアピールするものである。懇親会に先立ち行われた「特別上映と講演会」では、和食のユネスコ世界遺産登録に尽力したNPO日本料理アカデミーより栗栖正博副理事長と、サンパウロで活動するブラジル日本文化福祉協会和食普及委員会小池信也委員長が講演し、冒頭、海外に日本の産物をアピールしている農林水産省より小泉昭男副大臣が、来賓挨拶を行った。

翌日行われた代表者会議には、8月に安倍総理と共に中南米5カ国を歴訪し、日系社会への認識を深めた世耕弘成内閣官房副長官が出席し、冒頭に挨拶を述べた。



皇太子殿下をお迎えした歓迎交流会であいさつする山田会長

世耕副長官は「各国で日系人の皆さんが大変好感を持って受け止められて、尊敬を集めておられる」「日本政府はあまりにも海外の日系人社会と距離を置きすぎてきたのではないかと」「地球儀を俯瞰する外交の中で日系人の皆様が築き上げてこられた人脈や尊敬などを財産として使わせてもらうことはできないか」等と述べ、さらに、日系社会との関係強化について、「この大会をスタート点としたい」と述べた。

代表者会議午前はシンポジウム形式で行われ、高瀬寧外務省中南米局長が、日系人の非日系人への発信力の高さについて述べ、安倍総理の中南米政策の理念は「ともに発展し、ともに主導し、ともに計画しあう。ともに、いっしょにやっていくというのがキーワード」と語った。

シンガポールのCSチャンネルで、日本の料理や旅行などのコンテンツを多言語の字幕付で放映しているJ FOOD & CULTURE TV CEOの森幹雄氏は、アジアで受けている和食とシンガポールの本物志向について語り、日本の商品は競争力があり、日系人はそのお手伝いができるかと語った。

慶應義塾大柳田利夫教授(当協会理事)は、ペルーの日系人が家庭で継承してきた日本食が、ペルー文化の一つとなり、さらに新しいフュージョン文化を生み出している事例を発表した。

海外移住資料館小嶋茂氏は、日本人移民が南北米で、どのような苦勞をして日本食を継承し現在の各国における和食の展開に結びついたのかについて発表した。

分科会は、「日本文化の継承と発展」「日系社会とビジネス連携」「新たな人材を担う日系ユース」に分かれ議論を繰り広げ、7項目からなる「大会宣言」を採択し終了した。(3頁に大会宣言全文掲載)

グラフ — 第55回海外日系人大会



歓迎交流会で参加者と歓談される皇太子殿下(10月22日 憲政記念館)



歓迎交流会に参加した陸上の室伏広治選手(中)と田中理事長(左)(10月22日 憲政記念館)



ブラジルからの留学生の皆さん(10月22日 憲政記念館)



オフィシャルツアーは「和食」を堪能。栗栖社長と記念撮影(10月23日 たん能北店 二子玉川店)



代表者会議であいさつする世耕内閣官房副長官(10月23日 JICA市ヶ谷ビル)



フランシスコ岡田ベルー日系人協会会長と談笑する岸田外務大臣(10月23日 外務省飯倉公館)



「在日日系人子ども発表会」で日本語の発表を行った埼玉県のティー・エス学園の皆さん(10月24日 憲政記念館)



衆参両院議長主催歓迎昼食会で乾杯の発声をする伊吹衆議院議長(10月24日 憲政記念館)

第55回海外日系人大会 大会宣言

私たち海外各地および在日の日系人代表・有志は、平成26(2014)年10月22日～24日の3日間にわたり、東京で開催した第55回海外日系人大会で、「日本文化を創造する海外日系社会—『和食』の展開に示す底力」を総合テーマとし、以下の三つの分科会で討議しました。

第1 日本文化の継承と発展

第2 日系社会とビジネス連携

第3 新たな人材を担う日系ユース

分科会および全体会議の結果、次の7項目を決議したことを、大会の名で宣言します。

決 議

1. 日本文化の継承に努めている私たちは、なかでも海外で受け入れられ進化を続ける和食文化を誇りに、創造性を磨いていきます

食べ慣れた日本食(和食)は忘れられない故郷の味です。海外移住者の生活の中で食事は最大の関心事の一つです。移住の先人は日本の食材を手に入れるのに苦労し、工夫を重ねて日本食を再現してきました。しかし徐々に移住先の人たちの興味を集め、日本食が日本文化を理解してもらったツールとなりました。現在「日本料理」は違和感なく受け入れられ世界各地で高く評価されています。

私たち海外日系人の立場は、移住の過程で培われてきた「日本料理」を日本の和食に近づけようとするものでは必ずしもありません。むしろ「日本料理」が、日々の食事のなかでさまざまな工夫を施されながら、地元に着し、日本祭りや家庭でのお祝いの場を通じ日本文化の理解・普及に役立ってきたことをアピールすることです。昨年、日本食文化がユネスコの無形文化遺産に登録されたことは、海外に住む私たちにとっても誇りとなりました。私たちは「和食」の文化を尊重し活かしながら、それぞれの国での日本食の発展に反映された創造力をこれからも発揮していきます。

2. 私たち日系人は、日本から海外に進出する日本企業のパートナーとして協力します

単一民族色の濃い日本では、これまで異なる宗教や違った思想を持つ人々とともに協力して物事を作り上げることを苦手にするところがあるように見受けられます。一方、私たち日系人は、これまで移住した国の文化と日系文化を併せ持った優秀な人材を数多く輩出しています。日本企業の多国籍化が進むなか、すでに日系人の企業家、弁護士、公認会計士などが幅広く日系企業に協力しています。

日本が、諸外国との激しい競争に打ち勝つには、こうした日系人の活躍が一段と必要になったと、私たちは感じています。日本の大手企業の海外進出は盛んですが、中小企業の進出は必ずしも活発ではありません。私たち日系人と日系社会は企業進出の良きパートナーとなりうはずです。進出先として中南米を中心とする日系社会にもぜひ目を向けていただきたいと思えます。企業の中南米進出セミナーや、企業の日系研修員受入などに協力するとともに、進出日本企業への協力を惜しみません。

3. 日系ユースは、様々な文化の織りなす社会に育ちつつ身につけてきた日本文化の普及を図るとともに、国際ビジネスの発展に貢献します

日系ユースは、日本と母国の両国の文化に精通するという多文化的な能力を持ち合わせているため、両国間の距離を縮めるうえで重要な役割を担うことができます。日本企業が海外に進出する際には、日本の文化や習慣を伝達し、ビジネスを成功に導く上で、日本とそれぞれの母国間の架け橋となりえます。その一例が、今大会で取り上げられた和食の普及で、食品関連の日本企業が海外進出するに当たってさまざまなアイデアと工夫を提供することが可能です。

日系ユースの貢献の場としては、自国で日本文化の普及に努める

ことから、進出した日本企業のために働くこと、さらには国際的なビジネス交流の促進と幅広い分野が考えられます。日本企業の多くに日系人を「日本語が出来る便利屋」的に取り扱う風潮が残っていますが、日系人の能力、日本語運用力を正當に評価されることを強く求めます。

4. 重国籍を認めるよう日本政府に重ねて理解を求めます

外国籍を取得した一世にとって、「日本国民は、自己の志望によって外国の国籍を取得したときは、日本の国籍を失う」との日本国籍喪失規定は、日本人として共同体の一員であり続けたいと願う私たちの意思を切り捨てることになります。

重国籍者に対しては、それぞれの国籍国においてその国の国民とみなすとともに、日本国民として認めるよう政府に重ねて理解を求めます。

他方、国籍法改正以前に合法的に重国籍者になった者並びに未成年者の場合、国費留学の申請や日本観光レールバスの購入などができないケースがみられます。このような取り扱いの改善を合わせて求めます。

5. 海外日系人に対する日本政府の直接的な情報発信を続けるよう期待します

安倍政権発足後首相による外国訪問が活発となり、各国元首、首相、主要閣僚との会談結果や、日系人、日系団体に対する安倍首相のメッセージが、それぞれの国で発行されている邦字新聞を通じてくわしく伝えられるようになりました。また、安倍首相による訪問国での日系人、日系団体との交流の機会がふえたことは私どもにとって大変心強く感じます。このような機会が継続されるよう期待すると同時に海外広報の強化を望みます。

6. 日本祭りなどの文化イベントで「クールジャパン」を広めます

私たちは世界各国で、日本祭りや日本文化週間と銘打ったイベントを開催しています。スタート当初は、日本人を中心とした盆踊りや夜店の屋台からなるものが少なくありませんでしたが、今日では、サンパウロ市の「日本祭り」やロサンゼルス市の「二世週祭」に見られるように、開催都市の重要なお祭りとして位置付けられるものが増えてきました。一般市民が多く参加して「クールジャパン」を体感する場ともなっています。日本文化への理解が進むにつれて、本物を求める目も養われ、私たちの自助努力だけでは限界が出てきています。

日本政府並びに全国の都道府県には、日系人が企画・運営する日本イベントを積極的に支援し、参加・活用されるよう期待しています。

7. 観光立国をうたう日本として観光ビザの開放促進を求めます

外国人観光客を2,000万人に増やすことを目標にしている日本として観光ビザの開放促進を求めます。特にブラジルは最大の日系人社会であり、また2016年、2020年の日伯オリンピック・パラリンピックの開催を控え、早急に検討されることを日本政府に要望します。

サンパウロの日本食事情

3つのタイプの日本食

さる10月に出席した第55回海外日系人大会では「和食」がテーマとなりましたが、和食(日本人の伝統的な食文化)がユネスコ文化遺産に登録されたことで、世界的に和食への関心が高まっています。世界最大の日系社会のあるサンパウロではどうでしょう。

サンパウロの日本食には、3つのタイプがあると思います。(1)日系の移民がもたらした日本食、(2)ブラジル人の好みに合わせてブラジル化した日本食、(3)今の日本食を再現した新しい日本食の3つです。

日系移民の日本食

まず、(1)日系の移民がもたらした日本食ですが、これは移住した人が、もともとは、日本で日常食べていたものを移住した土地でも食べたいと工夫して再現したもので、それは各家庭から次第に日本人相手の食堂などに広がりました。

ただ、これは日系移民の多くが日本の農村出身であったこと、移民した時期が第二次世界大戦をはさんだ前後の時期に集中していることの影響を強く受けており、高度に都市化が進み、食の西洋化、さらには多様化が進んだ現在の日本食とはずいぶん違った日本食です。そのため、すでに1980年代でも、当時の日本企業の駐在員の中でも、中高年の駐在員はこうした日本食を「懐かしい」と思い、若い駐在員は「よく知らない珍しい味」と感じていたようです。

今では、日系移民の一世の高齢化が進んでいますので、こうした日本食は、日系人の家庭ではある程度残るかもしれませんが、残念ながら、徐々に消えていくことになるのかもしれませんが。

ブラジル化した日本食

次に、(2)ブラジル化した日本食ですが、現在ブラジル、特にサンパウロ市内には本当に多くのレストランで日本食を食べることができます。しかし、そうした日本食の代表は、Yakissobaであり、Sushiとなっています。

このYakissobaは、日本で普通食べるような「ソース焼きそば」ではなく、牛肉とブロッコリーとともに炒めて醤油で味をつけたもので、どちらかといえば中国料理の「上海炒麺」に近いものです。また、Sushiも、にぎりずしはマグロかサーモンであり、巻きずしはアボカドやマンゴをまいたものであったりします。ちらし寿司や押し寿司はほとんどありません。

これらは、ブラジル人の舌に合わせて独自の発展を遂げてきています。Temakeria(手巻き寿司専門店)というポルトガル語が生まれ、チェーン店となっているのもこうした発展があればこそでしょう。こうした日本食店の多くは、すでに日系人の経営するものではなくなっています。こうした日本食店は、ますますブラジルの中に増えていくでしょう。

ブラジル人の中には、箸が上手に使えることを「洗練されている」と考える人も多いようです。

新しい日本食

そして、この数年、サンパウロでは(3)今の日本食を再現した新しい日本食を提供する店が増えてきました。讃岐うどん、ラーメン、お好み焼きのような庶民的なものから、居酒屋のようなもの、また、東京などの現在の日本の都市の真ん中で食べられるような洗練された和食を提供する店まで、さまざまな店の出店が続いています。

こうした日本食店には、もともと腕の確かな職人がサンパウロで和食を広めたい



10月サンパウロ市内にオープンしたブラジル初の本格的讃岐うどん店のぶっかけうどん。店主はデカセギ帰りの30代。試行錯誤でブラジル産小麦をブレンド。日本の味を再現した。

と考え出店したものも多くありますが、なにより特徴的なのは、以前日本で就労していた日系人がブラジルに帰国し、日本で食べた味をサンパウロでも味わってみたいとして出店した店が数多くあるという点です。

サンパウロには日本食を出す店が多くありますが、今日本で日本人が普通に食べているものと同じ味を求めると、なかなか手に入れることができないというのが実際のところ。彼らの着眼点は、もちろん日本で食べたものを懐かしく思うところもあるのですが、それ以上に日本食の中で、サンパウロではまだまだ今味わうことができないものを提供して、それを事業として展開しようとしているところにあります。

それは、日本での経験をブラジルに持ち帰り、ブラジルで新たに展開しようという試みであり、「デカセギ・ブーム」のもたらした一つの果実として、将来に向けて多くの花が開く可能性を秘めていると思います。

Sobrinho preso pela polícia

警察に逮捕された甥

相談センター 山形エレナ

(公財)海外日系人協会 **日系人相談センター**

■相談受付 月曜日～金曜日(土・日曜、祝祭日を除く)
14:00～17:30

■対応言語 ポルトガル語、スペイン語、日本語

■電話番号 045-211-1788

各地の相談窓口で役立てていただけるよう、ポルトガル語で連載しています。意識を付記しますので、日本語が不十分で似たような問題で困っている方がいれば、ぜひ、教えてあげてください。

Q 2 dias atrás, meu sobrinho que possui a dupla cidadania foi a uma balada com os amigos japoneses e foi preso pela polícia. Ficamos sabendo por terceiros e não sabemos o motivo e a polícia não nos deixam entrar em contato com ele. Os pais estão no Brasil e muito preocupados, o que podemos fazer, pois não sabemos o motivo e nem como proceder em casos como esse?

A No caso de seu sobrinho, não sabemos qual o motivo de ter sido preso, e por já se passar dois dias, ele está passando pelo interrogatório policial, neste caso a polícia tem 48 horas para a conclusão do inquérito (se nada for comprovado será liberado). Após esse período será levado ao Promotor Público onde será feito um outro inquérito, nesse caso tem mais 24 horas para a conclusão. Se for constatado a culpa será levado a prisão para aguardo do julgamento, e se for réu primário e dependendo da gravidade, mesmo sendo considerado culpado, o juiz poderá decidir pela Liberdade Condicional.

Em casos de estrangeiros, a polícia tem como dever informar o Consulado, neste caso como o seu sobrinho ter a dupla cidadania, terá o mesmo tratamento de um cidadão japonês.

O acusado poderá solicitar a polícia um advogado, e se não houver nenhum conhecido, e desde que solicitado, a Ordem dos Advogados enviará o advogado de plantão, este entrará em contato com a família, na dúvida de ter ou não o acompanhamento do profissional, a própria família poderá entrar em contato com a Ordem dos Advogados e fazer a solicitação. Dependendo do caso as visitas ficam proibidas e se aceitas serão somente na presença de um policial.

相談 2日前に2重国籍を持つ私の甥は日本人の友人とダンスパーティーに行ったのですが警察に捕らえられました。このことは第三者から知らされたのですが、警察は私たちが甥と接触することを許しません。彼の両親はブラジルにおりまして大変心配しています。何故捕まったのかも分からず、またどのような手続きをとればよいのかも分かりません。どうすれば良いのでしょうか。

回答 貴方の甥っ子さんの場合、どのような理由で捕まったのか分かりませんが、既に2日経っていることからすれば警察の尋問を受けていると思われます。このような場合、警察は48時間以内に取り調べの結論を出すことになります(何も立証できなければ釈放されることになります)。48時間経ちますと取り調べは警察官から検察官に引き継がれることになりますが、この場合には引き継ぎ後24時間以内に結論を出すことになります。もし何らかの犯罪行為があったとされる場合には被疑者の身柄は拘留所に移されます。例え犯罪行為者であるとみなされる場合であっても初犯の場合には、当該犯罪行為の重大性にもよりますが、裁判官は仮釈放を決定することが出来ます。

被疑者が外国人の場合には、警察は、この被疑者が属する国の領事館に通報する義務があります。貴方の甥っ子さんのように2重国籍者の場合でも日本人として日本に住んでいる場合には、日本人と同様に扱われることになるでしょう。

被疑者は警察に対し弁護人を依頼することが出来ます。弁護人の依頼をしたものの、もし誰も知った弁護人がいない場合には、弁護士会が当番の弁護士を派遣し、この弁護士が家族と接触することになります。専門の弁護士が派遣されているのか否かについて疑義がある場合には、当該家族は弁護士会に専門家の派遣を要請することが出来ます。また、被疑者の所持品は、携帯電話を含め全て回収されます。

場合によりますが、外部からの面会は禁止され、又例え認められたとしても警察官の立ち会いの下でのみ認められます。

マンガ!Manga!Manga!

—日系人とマンガの世界— 開催

JICA横浜海外移住資料館特別展示

14年12月13日～15年2月15日

現在、世界中で広がっている日本の漫画だが、ブームが起こるずっと以前から日系人の子どもは漫画に親しんでいた。

現在、日本語学習や、日系人の若い世代が移民の歴史を学ぶツールとしても漫画が活用されている。

これまで顧みられなかった移民の物語が、日本で痛快なドラマとして紹介された「バンクーバー朝日軍」や日系人の手になる漫画、日系人が漫画の普及に果たした役割など、「日系人とマンガ」をキーワードに様々な角度から紹介する。

海外移住家族会ブロック会議

近畿と関東で開催

都道府県海外移住家族会の近畿ブロック会議が、11月13日に兵庫県家族会の主催で神戸市の「海外移住と文化の交流センター」で、関東甲信越ブロック会議が、11月16、17日に栃木県家族会の主催で栃木グランドホテル他で開催された。

近畿ブロックは、加盟県が京都、大阪、兵庫の3府県となり、ブロック地域外より、富山、石川、島根の3県が昨年より参加している。関東ブロックは、栃木、山梨、群馬、新潟の4県であるが、地域外からの参加を呼びかけた昨年度、参加希望はなかった。

両ブロックとも、活動する府県は会員の減少等共通の課題を抱えているが、県人会とのつながりを維持しており、交流もある。「家族会をやめる訳にはいかない」が共通認識であった。

日系社会

Topics

本の紹介

一粒の米もし死なずば

深沢正雪 著

(ニッケイ新聞社編)無明舎出版

ISBN:978-4-89544-589-4

1900円+税

副題として「ブラジル日本移民レジストロ地方入植百周年」が付されている。

レジストロ地方は、笠戸丸移民から4年後の1912年、青柳郁太郎が代表を務める「東京シンジケート」によって開発が始まった日本人植民地がその端緒となっている。1913年に桂植民地が、その後、レジストロ、セッテ・パラスと拡張され、イグアッペ植民地と総称された地域の中心である。

人口過剰と食料不足の日本に米を供給する一石二鳥を狙ったものであったが、試行錯誤にかかわらず米作りはうまくいかず、第二次大戦中は枢軸国側の敵性国民として日本移民は迫害されたが、戦後は、紅茶の栽培で生まれ変わり、コーヒー王国に「紅茶の都」として栄えた。

本書はブラジルの邦字紙「ニッケイ新聞」に13年から14年まで127回にわたって連載された特集記事を1冊に編んだものである。

彼の地に生きた気骨ある明治の日本人の姿をその末裔らの取材も通して浮き彫りにする。

遙かなる地球の裏側に

夢を馳せた人々

南米パラグアイ在住ニッケイ移住者の声

仙道 富士郎 編著

山形大学出版

ISBN:978-4-903966-23-6

1200円+税

筆者は、JICA日系社会シニアボランティアとして08年から10年まで派遣された。その時出会った80歳過ぎの一世移住者から聞いた人生観に心打たれ、帰国後、存命の一世移住者の記録を作ろうと思った。

ラ・コルメナ、イグアス、ラ・パス、ピラボの各移住地とアスンシオンより21人の証言とピラボの山形県出身者8人の座談会を収録している。

今や70代後半から80代となった一世が語る貴重な移民史である。

築城を語る

パラグアイに実現した

奇跡の日本の城

前原深 前原弘道 共著

ISBN:978-4-89514-410-0

1400円+税

パラグアイのアスンシオンには、「真正正銘」本物のお城がある。父である深の遺稿「築城を語る」は、一老移民の築城に賭ける妄念と、自身の移住までの記録であり、回顧録である。

子弘道は、遺稿の前に父の夢であった築城をなしとげ、遺稿の存在をも世に問うたのだ。

なぜ、城を造ったのか。親子二代の物語から、移民として生きるとはどういうことなのかに思いを馳せる。

NIKKEI No.23
Network
海外日系人協会だより
2014 DEC.

発行/(公財)海外日系人協会 〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港2-3-1 JICA横浜2F

TEL:045-211-1780 FAX:045-211-1781

E-mail:info@jadesas.or.jp URL:www.jadesas.or.jp 編集発行人/白川 光徳

Health and Life Insurance for foreigners in Japan

短期滞在・日本在住の外国人向け医療・生命保険

✿ VIVA MED-S (Life and Health coverage)
医療保険(100%保障)+生命保険

✿ VIVA MED-30
医療保険(30%保障)+生命保険

✿ 3ヶ月以内の短期滞在者向けの保険

✿ 外国人留学生向け保険

✿ 外国人技能実習生向け保険

For more information, call:

TOLL FREE: **0120-656-684**

TEL: **046-265-6685**

Visit **www.vivavida.net**

VIVA VIDA!
Medical Life

少額短期保険会社
(株)ビバビダメディカルライフ
VIVAVIDA MEDICAL LIFE CO., LTD
関東財務局長(少額短期保険)第51号

